

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年10月19日(木) 午前10時 委員会室

出席委員(8名)

(委員長) 今 城 雅 子 (副委員長) 塚 田 佳 充
安 達 卓 是 土 光 均 戸 田 隆 次 錦 織 陽 子
西 野 太 一 矢 田 貝 香 織

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

【教育委員会事務局】長谷川局長兼こども政策課長

[こども政策課] 木村学校政策担当課長補佐

[学校教育課] 仲倉課長補佐 平野担当課長補佐

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長 松下調整官

傍 聴 者

稲田議員 大下議員 岡田議員 奥岩議員 門脇議員 田村議員 松田議員

森谷議員 吉岡議員 渡辺議員

報道関係者3人 一般1人

報告案件

- ・令和4年度における米子市内の児童生徒の状況について～児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等から～ [教育委員会]

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○今城委員長 ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

報道機関から撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

本日は、教育委員会から1件の報告があります。令和4年度における米子市内の児童生徒の状況について、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等からについて、当局の説明を求めます。

長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長兼こども政策課長 そういたしますと、令和4年度における米子市内の児童生徒の状況について報告させていただきます。

これにつきましては、先日4日に文部科学省が全国の不登校ですとかいじめ等の状況について調査状況を報告されました。その際に、不登校児童生徒が過去最多ということでございまして、これを受けまして、本市におきましてもいじめですとか不登校の発生状況、それから推移、それから、それに対します対応など、これについて報告をさせていただくものでございます。詳細につきましては担当から説明申し上げます。

○今城委員長 仲倉学校教育課長補佐。

**○仲倉学校教育課長補佐** そうしますと、本日お配りしております資料を基に報告をさせていただきます。

まず、資料1ページ目を御覧ください。暴力行為についてでございます。小学校は本市の発生件数は149件、前年度91件より58件の増加でした。1,000人当たりの発生件数につきましては19.0件で、県、全国の数値を上回っております。中学校は本市の発生件数は13件、前年度より1件の減少と。1,000人当たりの発生件数は3.2件で、鳥取県、全国の数値を下回りました。項目別発生件数は、小学校、中学校ともに生徒間暴力が最も多くなっております。中には繰り返し暴力行為を行ってしまった児童も見られました。

続きまして、2ページを御覧ください。いじめの認知件数についてです。小学校の認知件数は昨年度92件、前年度61件より31件の増加。中学校につきましては49件、前年度22件より27件の増加となりました。いずれも過去最多となっております。要因につきましては、新型コロナウイルス下で縮小していた学校生活が再開したことで子ども同士の接触機会が増加したことや、いじめ防止対策推進法の趣旨である積極的な認知が各学校のほうに浸透してきたことなどが上げられます。引き続き未然防止、積極的な認知、また早期対応に努めてまいります。いじめの態様としては、冷やかしからいじめ、また、嫌なこと、恥ずかしいことをされる、また、させられるという項目が多くを占めておりますが、先ほど報告しました暴力を伴う事案やSNSなどインターネットを通じた事案の報告もあり、家庭や警察、児童相談所など、関係諸機関の連携やそのコーディネート役など、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用がますます重要になってくると考えております。

続いて、3ページ目を御覧ください。不登校についてです。小学校の不登校児童数は昨年度117名で、前年度106名より11名増加。中学校におきましては181名で、前年度よりも63名の増加となりました。これはいずれも過去最多でございます。

最後、4ページ目を御覧ください。不登校が増加した背景は、長期化したコロナ禍による生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況である、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことがなかなか困難であったことなど、そういうことが考えられます。要因につきましては、一人一人の状況が異なり、様々な要因が複雑に絡み合ったり、また、時間がたつことで変化してきている状況でございます。そのような中、不登校児童生徒のうち90日以上を欠席した児童生徒の割合が令和3年度は61%でしたが、昨年度、令和4年度は57%でございました。また、不登校児童生徒の年度末の状況が好転した割合が令和3年度は68%でしたが、令和4年度は74%ということでした。不登校児童生徒数が増加している状況に鑑み、引き続きスクールソーシャルワーカーを有効的に活用したり、アセスメント、関係機関との連携を進めていながら、保護者支援を含む多面的な支援を充実させること、また、教育支援センター、ぷらっとホームや校内サポート教室をはじめとして、子どもたちの居場所や学びの機会を確保することに引き続き努めていきたいと考えております。

報告については以上です。

**○今城委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 何点か今報告がありましたけれども、自分が気がついたり、補足なりの説明をいただきたいと思うんですが、まず、暴力行為、3項目上げておられましたけれども、小学校では3年度、4年度、2桁となっており増加傾向にあるというふうに見てとったんですが、注意書きのところもちょっと触れられたと思うんですが、対応とする目標が明確と推測されるかどうか、その辺のところをちょっともう少し具体的に補足って言うていいんでしょうか、説明が欲しいなと思います。

それと、また同じ児童が高学年から中学校に成長過程に行くわけですけれども、そういったところで中学校に行くまでとか、中学校の早い段階で暴力行為の未然とか防止っていうのはどのように考えておられるか。まずそのところを聞かせてください。

**○今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

**○仲倉学校教育課長補佐** まず、ここ数年の傾向としまして暴力行為が、やはり御覧いただいたように低年齢化しております。小学校でのケースでは、具体的な例を幾つか申し上げますと、友達に注意されたり、また失敗を自分がしたときにかっとなって衝動的に手が出てしまう、そういうケースが多く報告を受けております。ほとんどの場合、その後の指導で反省して繰り返さないケースが多いんですけども、中には、先ほど申し上げたとおり繰り返し暴力行為を行ってしまう児童も一定数見られます。そうしたお子さんについては、医療機関でありますとか、それから警察所管の少年サポートセンターなどにつないだりしながら、関係機関と連携しながら、指導のみならず児童生徒、また保護者の支援に当たっているところがございます。今後、中学校の引継ぎ等もございましてけれども、そのような連携ですとか、そういうしていくところをきちきちと小・中で連携しながら再発防止等に当たっていきたくて考えております。

**○今城委員長** 安達委員。

**○安達委員** 小学校のところはそのように、自分もそのような、ていうですか、考え方を持って捉えた方がいいかなと思うところで、中学校のところですけども、低い数字で推移してる傾向がある、これはどのようにその要因とか背景を考えておられますか。

**○今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

**○仲倉学校教育課長補佐** 中学校につきましては、以前、例えば10年ぐらい前ですと、やはり小学生の今回の例のように、かっとなってすぐ手が出てしまったりとかいう、そういうケースが多かったんですけども、どちらかというところは最近落ち着いて生活をしているケースが多いです。他校とのつながりというのも減少傾向にありますし、ただ、その一方で、反対に不登校のほうが多くなってきている、どちらかといえば中学校は生徒間暴力というよりも不登校並びに家庭への支援というほうが現在多い傾向にございます。

**○今城委員長** 安達委員。

**○安達委員** 暴力だから、他者から他者への行為なんだがね、自分1人で自傷とかはないにしても、暴力行為という範疇の中に相手と本人との関わりでそういう行為が発生する、そのことをちょっと聞きたかったもんですから、ということです。

それで、昨日、今日なんですが、これテレビもラジオもやってたんですが、NHKのニュースなんですけども、ゆうべと今朝。島根県教委のスクールロイヤーっていうんですか、この人の、制度だと思うんですが、鳥取県のこととはちょっと分からなかったんで、鳥取県

のことをまた教えてもらいたいんですが、弁護士を県教委が確保して、1回30分で2万円の報酬を予算化してますというテロップが流れたんですよね。島根県教委はそのように県内のそういった、特に暴力行為なのかなと思うんですが、先生方も前から言われてるように大変忙しいので、専門家の方の知識と能力を発揮するためでしょう、そういった方を委嘱して事に当たりたいと言われてますけれども、こういったことは県なり市はどのように考えておられますか。暴力行為についてですが。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 委員おっしゃったように、島根県とは若干制度は異なるかもしれませんが、鳥取県教育委員会でも同様のような支援といたしますか、そういう仕組みは整えております。ただ、結果的に本市としてこれまでその事業を活用する機会がなかったということではありますけれども、毎年、年度初めに県のほうから通知が参りますので、その通知は本市を通して各小・中学校のほうに配付して、必要に応じて活用すると。その際には、必ず一報を学校教育課のほうに連絡をするようにということは周知を図っております。

○**今城委員長** 安達委員。

○**安達委員** 県教委が、島根県教委も先んじてっていうか、制度上、確立しておられるというならそれはそれですし、今度はそれを活用するかどうかという、またケースによってだと思っんで、それは一つ置いときましょう。我々も市職員だったときには、いわゆる顧問弁護士さんに30分単位で、いわゆるいろいろな案件がありますから、市民からの苦情ももちろんあって、30分単位で、当時8,000円でしたかね、随分前の話ですけども、顧問料を払ってきた経過も実際、自分もありましたので、こういった、なくていいでしょうけれども、暴力行為に対しては、いわゆる専門家の力も借りるっていうのは、あるときには必要かなと思います。

続いてですけども、いじめのところでちょっと話を聞いていこうと思うんですが、ネットの誹謗中傷などっていうところを囲み書きのところに書いてありますけれども、誹謗中傷などとしている当事者、限られた人間関係だと僕は思っておるんですが、そういったことが拡散するというふうなことがないように、また、あってはならんと思うんですよ。1対1もよくないかもしれませんが、いじめですから。拡散ということになると事が、いわゆるいろんなところに広がっていく。そういうことで、いじめを受けた側はさらさらいろんな、精神的にもそうですけれども、痛みも含めて感じるところがあると思うんで、こういった、いわゆる拡散っていうのは県教委でやられてるのか、市の単独の学校サイドで見つけておられるのかどうか分らんんですが、その解決、いわゆる誹謗中傷の拡散というのを解決に向けてどのように図っておられるか、また、図ろうとしておられるか、ここが分かれば教えてください。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** ネット上のトラブルでございますけれども、これにつきましては、学校のほうで認知できるケースもありますし、なかなかやはり家庭に帰ってのSNSのやり取り等でございますから、なかなか学校が分かりにくいケースもございます。そういう場合、県にありますネットパトロールなどから情報提供をいただいたりして、そこから事案が発覚することもございます。いずれにしても、発覚した際にはきちっと該当

の児童生徒に聞き取り、指導を行った上で、本人のみならず、やっぱり保護者のほうにも正しい使い方について、再度家庭でも指導していただく、そのようなことをお願いしてるところでございます。

また、通常では学校だけではなかなか指導しにくい面もございますので、先ほど申しました少年サポートセンターですとか、それからネットに詳しい方々をゲストティーチャーに呼んで、使い方大切にしなければならないこと、気をつけねばならないこと等を学級活動等の時間で学んでいく、そういうケースもございます。

**○今城委員長** 安達委員。

**○安達委員** 最後に一つ、もう一回。次は不登校の項目に移っていこうと思うんですが、不登校のことで新聞記事もいろいろ書き上げておられますし、さっき言われたように文科省が発表したことや県教委が発表したことで記事になってるところがあるんですが、不登校発生の解決のための対応、いわゆるこれは人的体制が不十分なのかなというふうに僕は見てしまったんですけども、この辺のいわゆる問題解決にかかる時間的な関わりも含めて増加傾向になってるように見たんですが、これのことはどうなんでしょう。私の見方が違ってるのか、そういった問題解決の時間がかかるというふうにとったんですが、どうなんでしょう。解決に向かってね。

**○今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

**○仲倉学校教育課長補佐** この不登校児童生徒につきましては、繰り返しになりますが、やっぱり一人一人背景が多様でございます。例えばぶらっとホームを活用して、短期間で学校復帰をできたケースもありますし、なかなか家庭支援も含めて時間をかけてスモールステップで改善していくというようなケースもございます。当然、人的支援が多ければ多いにこしたことはないとは思いますが、ただ、そこに至るに当たって、きちっとアセスメントをした上で効果的な支援をしていく、そのためにこれまで学校の先生だけではなかなか難しかったところを、スクールソーシャルワーカーを増員していただいたことによって、また違った視点での支援策を見つけることができるようになってきております。そういうところで時間のかかるケースもありますが、そういうところはスモールステップを続けながら改善していきたいと思っておりますし、繰り返しになりますが、短期間で復帰できる子につきましては、積極的にぶらっとホームですとか校内サポート教室を利用を促していく、そういうところがございます。

**○今城委員長** 安達委員。

**○安達委員** 自分が思っていたっていうか、そのことが今、担当のほうから答えが出てきてしまったのかなと思うんですが、いわゆる注意書きに書いてありますように、好転傾向にあるというふうな書き出しで評価をしておられますよね。それが今言われた答えになるのかな。またほかにあるのなら、それをちょっと教えていただきたいと思っております。好転傾向の要因ってということですね。

**○今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

**○仲倉学校教育課長補佐** 好転傾向というの、いろいろなときの関わりがきっかけとなるケースがございますので、これがついていうのはなかなか示しにくいところはあるんですけど、幾つか好転事例を御紹介いたしますと、例えば、先日学校訪問した際に、これは学校長から聞いた報告なんですけれども、小学校入学前から保育園に通えない、いわゆる不

登園のお子さんがおられたんですが、入学前から学校の職員、それからスクールソーシャルワーカーなどが中心となって子どもさんとその保護者の支援を行いながら、入学に当たっての不安ですとか、そういうような子どもさんの落ち着いて過ごせる環境はこういうこともできるというような、学校側から幾つか提案する中で、現在は若干の休みはあるものの入学後、学校に定期的に通えているというようなケースもございました。また、学校の教室以外に場として設置している校内サポート教室を利用することで、徐々に教室復帰ができるようになったですとか、また、不登校の児童の家庭となかなか連絡が繋がりにくいというケースがあって、そこにもスクールソーシャルワーカーが間に入り、保護者と面談したところ、その家庭が非常に金銭的に困窮しているというケースがありまして、スクールソーシャルワーカーが福祉機関につないで、その金銭的な部分が解消した以降は、保護者とも連絡が取れるようになり、また生徒のほうも少しずつ学校に通えるようになったと。本当に理由は様々でございまして、どこがきっかけになるかというのは分かりませんが、ただ、繰り返しになります、いろんな立場の職員がいろんな立場でどのような支援ができるか、どのようなことが効果的なのかというのを定期的に会議を設けて協議、検討をしまいいっておりますので、そういうことの繰り返しをしながら糸口を見つけていきたいというふうな取組を日々行っているところでございます。

**○今城委員長** 安達委員。

**○安達委員** ありがとうございます。数字が悪い傾向のものが増加傾向にあることに対しては、もっともっと手を入れたり解決策を練ってもらわないけんですし、ただ、一方では、好転傾向にあるものを、どうしてこのことになってるかっていうのを必ず出てくることも要因を見つけやすいと思うんですよね。そういうことを人的体制で図られるもの、時間をかけてやられることなら、それはそれで解決に向かっていただきたいということを結びにしたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

**○今城委員長** ほかにはございますか。

土光委員。

**○土光委員** 今のやり取りの中で、スクールロイヤーのことで、何か島根県にそんな制度があって、鳥取県にも同様な仕組みがあるけど米子市は使っていない、そういうやり取りがあったと思います。鳥取県に同様な仕組みがあるというのは、鳥取県でもスクールロイヤーを手続を踏めば使えるという、そういう仕組みがあるということですか。

**○今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

**○仲倉学校教育課長補佐** スクールロイヤーとまでは県のほうは明記しておりませんが、必要に応じて県が契約している弁護士さんのほうに相談ができるというようなことで通知をいただいております。

**○今城委員長** 土光委員。

**○土光委員** 例えばそれを使う、そういう仕組みを使おうと思うと、各学校の校長になると思いますが、学校の判断でそれを使うということが出来る仕組みだということですか。

**○今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

**○仲倉学校教育課長補佐** まず、学校の校内で協議をして、その後、必ず学校教育課のほうに申請する前に相談がありまして、学校教育課、米子市教育委員会を通して県のほうに申請をするという、そういう流れになります。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** スクールロイヤーというのは、学校にそういった弁護士が来て、実際に保護者とか教師とかに面談して話を聞くという、そういうイメージですが、何か今の手続で県から弁護士が実際に手続を踏めば各学校に来て、直接相談がいろいろできる、そういう仕組みになっていると思っいいですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 委員のおっしゃるとおりでございます。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** 今日の資料に関して、まず、そのものになりますが、いじめとか暴力の定義は何ですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 定義と申しますのは、まずいじめにつきましては、いじめ防止対策推進法に記載のあるとおりでございます。まず受けた側がいじめだと思った、嫌な思いをしたというところ、ここが大前提であります。暴力行為については、明らかなものはございませんけれども、やはり胸ぐらをつかむですとかそういうことであっても、今、警察のほうに問い合わせると暴力というようなことになりますので、そういう警察に相談をしたりというケースもありますし、その辺り、情報収集しながら、そのときそのときで判断しているところでございます。暴力につきましては。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** ここで暴力行為の件数とかいじめの件数が載っていますが、例えば、いじめの基本的な考え方は受けた側が嫌な思いをするのがいじめで、暴力行為は多分直接接触してその行為を受けた人は当然嫌な思いをしますよね。だから、件数で暴力行為の件数といじめの件数は、これはかぶってると思っいいですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** いじめと暴力が重なっている場合も当然でございます。ただ、先ほど報告の中にも申し上げましたが、遊んでいる間についかつとなって手が出てしまったというような場合、嫌な思いはしているとは思うんですけども、そこがいじめということでは当事者のほうが取ってない場合もありますので、必ずしも数が一致するわけではございません。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** 確認したかったのは、例えば暴力行為の件数を、例えば小学校で149件で、いじめの小学校の令和4年度、92件、これは1つのことがあって両方にカウントされているという、そういうことはあるということですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 委員おっしゃるように、いじめとしても1カウント、暴力としても1カウント、そのような計算になっております。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** あと、件数の数え方ですが、いじめに関しては多分一定の人たちの間でいろんなことがあって、それがいじめ1件だと思うのですが、暴力行為は、例えば説明でもあったけど、同じ暴力行為をする人、受ける人。それは、例えば1回ではなくて、次の日も

何回かにわたって暴力行為があったという場合は、件数はどうカウントするんですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** その事案1件1件に関して1カウントとしております。補足させていただきますと、例えばお互いがたたき合った場合は2件という、そういう、やり直したら2件。

○**土光委員** ああ。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** 資料の中で、これは2ページ目だけど、いじめに関して解消済みが何件かある。いじめ、今の定義は今分かったんですが、あるこう続いた案件があって、それが解消したというのは、どういうふうな判断、基準で解消したと判断するんですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 一応、国が示してる目安とすれば、おおむね3か月程度というものがございまして。3か月程度はしっかり注視をしながらその後の様子を見守るということになっておりますが、本市としましては3か月を超えても、やはり同様の行為が起こるリスクもあることから、やはりあった事案については3か月以降もしっかり注視して見るということを徹底してるところでございまして。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** 解消済みで、だから、あるいじめの案件があって、それが解消したという判断の基準は、1つは多分いろいろあって3か月間は何事もなかったというので、一応そのいじめの件は解消したんだろうというふうに判断。ただ、今の答弁のところ、でも解消したからといって、ちゃんと見ていくけど、ただ解消した云々の判断は、3か月の期間で何事もなければ解消しているというふうに、解消済みの件数を書けるのかどうか分かんないけど、そういうふうに判断しているという解釈でいいですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** おっしゃるとおり、どこかでやはり基準を設けないといけないことがございまして、国の基準にのっとって3か月を1つの目安としています。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** それから、1ページで暴力行為に関して一番下の表、対教師暴力、生徒間暴力、その下に対人暴力ありますね。相手が生徒でもない教師でもないという意味だけど、誰なんですか、どういう人たちなんですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** これは、学校の先生でもない、また、児童生徒でもないということですので、一般的に言いますと地域の方でありますとか、学校関係ではない方を指すものでございまして。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** 暴力行為が前提として、学校の敷地内で、その起こったことをカウントするというふうに限ってはないんですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 基本的には校内というのが大原則でございまして、学校の管理下となりますと、登下校というところも含まれますので、その学校の管理下という枠



で判断をしております。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** 今、暴力でやり返したらそれぞれ1件と数えると言ったんだけど、例えば今の対人暴力、相手が例えば地域の人。例えば地域の人から生徒が暴力を受けたら、それはこれとは関係ないのかな、件数には全然関係ない。逆に、例えば暴力をしてやり返されたら、やっぱり2件ですか。ちょっとその辺のところ。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** まず、主としてこれは児童生徒が主でありますので、児童生徒が自発的に行ったことについてのことですので、受けた側についてはカウントはしておりません。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** あと、そこで、小学校で令和4年度、149って、非常に多いというか、これに関してお聞きしたいのですが、別に名前とか特定の名前はいいですけど、ある、それぞれ学校とかそういうところで、例えば1つの学校で、ある学校で、一番件数が多かったのは何件ですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 学校別に、本日ちょっと手持ちがございませんので、本日ちょっとお答えはできかねますが、昨年度、やはり多い傾向の学校、少ない傾向の学校というのは当然ございます。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** 手元に資料がないということなので、これ後でそういったことが分かる資料というのは、提供お願いすることができますか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** これはちょっとまた御相談させていただきまして、どういう形でお示するのがいいのかというのはまた御相談させていただいた上で、提供できる範囲で提供させていただきたいと思います。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** 不登校の定義ですが、90日以上は6割とか。これ不登校のもともとの定義は30日以上でしたっけ。確認です。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 委員おっしゃるとおり、30日が目安です。

○**土光委員** 分かりました。

○**今城委員長** ほかにはございますか。

錦織委員。

○**錦織委員** まず、暴力行為のところなんですけど、これで警察の関与したものが何件ぐらいあるんでしょうか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** こちらにつきましても、本日ちょっと手持ちで何件ということがはっきり申し上げられませんので、申し訳ございません。

○**今城委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** 器物損壊というのは、どの程度のものが言われているのか、実際にあったもので一番小さなものから大きなものまで、ちょっと教えていただきたいです。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 器物損壊につきましては、やはり一時的にかつとなってしまって学校備付けのもの、例えば手洗い場にあった容器ですとか、それから体育で使うコーンですとか、そういうものを投げてしまった、蹴ってしまった。それから、ドアや壁を蹴って壊した。どちらかといえばこちらのほうが大きい事案でございます。

○**錦織委員** はい、分かりました。

○**今城委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** そしたら、不登校のところなんですけれども、ここで校内サポート教室っていうのが、結構復帰っていうか、この校内サポート教室っていうのを、ちょっと私、認識してなかったんで、ちょっと教えていただきたいんですけど、どういうものなのか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 校内サポート教室と申しますのは、学校の教室以外の場ということで、ここ数年、配置校を増やしていただいているところでございます。そこには常駐の指導員を配置しまして、学習支援のほか、いろいろな悩み相談ですとか、そういうような話を聞いたりして、子どもたちも結構過ごしやすい、また、通える日が増えてきたと、そういうふうに学校から報告を受けている、そういう教室でございます。

○**今城委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** 以前は不登校ぎみの子は保健室かなと思っていたんですけど、今そういうふうにして別なクラスが設けられているということだと思うんですけど、何か学校に通えない子が学校に通ってくるっていうのに抵抗がないのかなっていうふうに、その一面では思うんですけど、そこら辺はどんなふうに捉えておられますか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 委員御指摘のところにつきましては、例えば、それぞれの子どもによって異なるんですけども、学校のつくりですとか。まず、教室に来る時間を授業中の合間に設定したりですとか、それから生徒玄関から、児童玄関から入らなくてもいいような動線を考えたりですとか、そういう子どもが通しやすい配慮と方法を学校ごとにしてるところでございます。

○**錦織委員** 分かりました。

○**今城委員長** いいですか。

○**錦織委員** はい。

○**今城委員長** ほかにはございますか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 今回の報告で30年から令和4年度までの変化、情報分析がしてありますけれども、それぞれの暴力、それからいじめ、不登校のところの最後の囲みのところいろいろと分析いただいているんですけども、結局のところ、この3年、4年の変化のところを見ると、コロナというところを外して考えられないとは思いますが、それぞれの項目で思ったときに、コロナではないところの素直に低年齢化してきているというところが暴力行為のところでも見てとれたりしますけれども、その辺り、コロナ、それと、それ以

外の状況の変化に対する要因みたいなものはどのように分析されているのか、もう一度それぞれの3つの報告についてお願いできますでしょうか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** では、順番に再度申し上げますが、暴力行為につきましては、やはり低年齢化というところは大きいと思います。この要因につきましては、理由が多岐にわたることも考えられますので、今ここで分析結果というところまでは申し上げにくいのですが、ただ、繰り返しとなりますが、やはり感情的なコントロールがなかなかできない、そういうケースが増えてきているというふうに学校からの報告では推察します。

それから、いじめにつきましても、ここ数年やはり増加傾向にあります。やはりこれは、まずは積極的に認知をしてくださいということを常に学校のほうに訴えかけてまいりました。そういうところで、数年前でしたら上がってこないであろうような軽微なものまでも上がってきているということはございますけれども、ただ、やはり子どもたちのコミュニケーション、そういうところの力はやはり育んでいかないといけないなというふうに考えております。

学校によっては定期的にグループワーク・トレーニングといいまして、子どもたちの対人関係能力を高めるような、そういうトレーニングを取り入れている学校も増えてきております。そういうことを続けながら子どもたちのコミュニケーション能力の伸長に努めていきたいというふうに考えております。

不登校につきましては、まさにいろんな多岐な背景がございます、これは繰り返しになりますけれども、やはり子どもさんが大人数での大集団での生活に不適應を起こす。そういう報告も年々やはり増えてきております。そういうお子さんについては、やはり適切な支援を受けれるように関係機関と連携を図りながら支援を続けてまいりたいと思っております。

○**今城委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** ありがとうございます。これらの分析と、その他においては学校長の中心で各学校単位で自分の学校でできる対応をされてることなのか、ある程度、米子市、または県の教育委員会のほうでその対応が示される。やろうとする、各学校がやろうとすることに対してフォローが入るっていうところは、教育委員会としては人的支援になるのかなと思うんですけど、その取組の内容そのものは学校判断という理解でよろしいですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** まず、不登校についてでございますけれども、不登校につきましては、やはりアセスメントが大事であるということをご数年来、学校のほうに訴えかけまして、アセスメントシートのほうをこちらのほうでモデルをつくりまして、各校に配付しております。そのシートを活用しながら見立てを行った上で、効果的な支援につなげていくという方策を取っております。

その見立ても、やはり学校の教員ですと学校的な面しかやはり視点がありませんので、そこにスクールソーシャルワーカーが入っていただく、また、それ以外の関係機関にもアドバイスをいただく、そういうところが非常に効果的でございます。

いじめにつきましては、やはり各校の取組がまずは中心となりますが、やはり、こちら

本日の資料見ていただいても分かるように、米子市として積極的な認知をしておりますが、鳥取県、全国と比較しますと非常に少ない数になっております。これが1つ、様々な理由があると思いますが、平成28年よりやはり本市で、誰もが安心して学校、安全安心学校をつくり上げるというサミット、こういうことを続けてまいりまして、本市の子どもたちは自分たちで暮らしやすい学校、安心な学校をつくろうという土壌が非常に広まってきております。そういうところから子どもたちのその関わり、また、何かあったときに子どもたちが主体的に声を上げる、そういうようなところも他市等と比べれば米子の子どもたちというのは、その辺り積極的に取り組んでいるのではないかというふうに思います。

ただ、数的には増えてきておりますので、積極的な認知、それから、それぞれの個別の指導については学校のほうが中心となっております。

暴力行為につきましては、その都度その都度のケースで学校だけではなかなか解決できないことがありますので、繰り返しになりますが、福祉機関ですとか警察機関と連携を図りながら、時にはスクールサポーターという警察と職員の方と同席していただいて、子どもや保護者へ話をさせていただくとか、そういうような取組もしております。

**○今城委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** ありがとうございます。先ほど土光委員が聞かれたときに学校ごとの状況は把握されているということで、私、ただ、何か出にくいのかなと思うんですけども、仮にそれが把握されているという上でお話しさせていただきたいんですけども、その学校の特徴、今必要な支援というところに対して、ワーカーは人数的にはいらっしゃると思うんですけども、職員の配置、そういったところっていうのは、もう少し次年度に向かって、また年度途中でも対応されているんでしょうか。

**○今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

**○仲倉学校教育課長補佐** 年度途中の人員配置はなかなか、やはり教員不足のこともありますので、県にお願いはしてることもあるんですけども、なかなか配置ができないこともございます。ただ、そういう中で、例えば我々学校教育課の指導主事が定期的に学校に訪問して、その都度支援をしたりですとか、そういうできる範囲の支援を行っております。

**○今城委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今、教育委員会のほうから私たちに御説明いただきましたけど、学校運営協議会、コミュニティ・スクールの方々との課題の共有というのはどういうふうにされるんでしょうか。

**○今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

**○仲倉学校教育課長補佐** ここにつきましては、まだこれからの段階ではございますけども、やはり学校課題として、やはり地域の方に協力いただくこともこれからどんどん増えてくると思いますので、その中に個人情報ですとか、そういうところも十分配慮しながら、お願いできる範囲でお願いをしていく、そういうことを考えていくということを今後進めていきたいと思っています。

**○今城委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私はこれをぜひ今のところをお願いしたいと思っています。スクールソーシャルワーカーさんもしっかりと対応のキーマンとして聞かせていただいているんですけども、どうしてもその地域の力を借りなければいけないところっていうのは大きいと思

ます。学校の生活だけの対応をすればいいということではないと思う、こういったことのためにもコミュニティ・スクールっていうのも生かしていくべきだと思っておりますので、ぜひ共有できる範囲で、この今の全市の状況はできると思います。その中で各校がどの程度、細かいことを共有されるかは学校長の判断かもしれませんが、ぜひ今年度のコミュニティ・スクールの準備委員会のところも含めまして、共有いただきたいというのがお願いです。以上です。

○**今城委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 初歩的なことかもしれませんが、この調査のこの目的って何ですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** これは本来、国のほうが全国的に行っている調査でございます、その国が調査を行ったことに基づいて、例えば教員の配置ですとか、加配ですとか、そういうものとかに生かすというふうには聞いております。

○**今城委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私にはその目的がなかなか見えてこない、それともう一つが、現状分析をされておられます、囲いの中に書いてあるんですけど、端的に説明するんですけども、これからの対応、本市の対応方針というのは全く個々にも掲げられておられない。今、るる説明がされるんですけど、るる説明された内容を今後の本市の対応方針でも言うような掲げ方をきちっとまとめられて提示されるのが本来じゃないんですか。局長どうですか、その辺のところ。

○**今城委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼こども政策課長** 本日の報告でございますけれども、国の調査結果報告を受けまして、取り急ぎ米子市の状況について、それから現在の対応につきまして報告させていただきました。先ほど報告ございましたように、いじめ、暴力問題、それから不登校、やはりいずれもなかなか増加傾向だったり横ばいだったりということで、やはりさらなる対策が必要だと考えておりますので、対策の強化・方針をまとめまして、また来年度の施策に向けましてまた御説明、方向性につきまして協議、説明させていただくという具合に考えております。

○**今城委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 今、私は、先ほども矢田貝委員さんがおっしゃったように、スクールソーシャルワーカーの増員について、ずっと私は提言させていただいたんですが、今、10名ですか。やはり当初予算編成の時期にきた時期なんでしょう。そういうことで、スクールソーシャルワーカーのいわゆる持分というのはすごく重要なポジションだと、そういうことあるんですから、そうなれば、当初予算編成にも増員をかけていきたいというような内容の踏み込んだ形が、私はあってもいいと思うんですよ。市民の方々もこれ物すごく注視されると思うんです。しかしながら本市の考え方、方針というのがなかなか見えてこない。せっかくいい資料出されたので、この後に総括として本市の考え方、国県との連動、呼応してこういう施策方針を掲げていくんだという形が、私は本来の報告の在り方だと思うんですよ。これはただ中間報告であって、そこでまた改めて出しますよというものになれば、それも了としますけれども、やはり今、本市の考え方は当初予算編成に当たって、こういうふうな方向づけがありますよということを私はあってもいいんだと思うんですよ。その

辺をどのように考えるんですか。

○**今城委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼子ども政策課長** 私どもも戸田委員おっしゃるとおりという具合に受け止めておりますので、米子市としての教育委員会としての方針、改めましてまた報告をさせていただきながら、来年度の施策に向けて検討してまいりたいと考えております。

○**今城委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 物足りないんだけど、私は現場の声も相当聞いておりますし、スクールソーシャルワーカーもやはりその辺が足りないという声も先般の委員会でも発言させていただきました。やはり、そういうふうなことも加味しながら現状分析をされて、今後の対応方針どうすべきかというのを私は、今もってこの現状分析した結果に基づいて即座に対応するのが本来の在り方と思いますよ。これを一旦、報告をしてまた後ほど、また半年後にまた報告しますというような状況では、私はスピード感に欠けてると私は思いますよ。そういうふうな形を考えれば、やっぱり市民サービスに鑑みればやはり即座にそういうものの対応をてきぱきとやられるのが、本来の予算でしょうし、その辺のところ十分に今後考えていただきたい。これは強く要望しておきたいと思います。

○**今城委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** すみません、先ほど当初、島根のスクールロイヤーっていうお話があったんですけども、鳥取県にも大分前からこれ弁護士さんに困難事案というか、そういうことで、子どもさんだけじゃなくって親御さんの繰り返し苦情を言われるとか、そういう対応のために弁護士さんを活用するということが大分前からあったと思うんですけど、何か先ほどそういう活用した事例は、事案は一例もないというふうにおっしゃってたんですけど、対親御さんというか、保護者に対してもないんですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** ちょっと私の説明が足りなかったです。過去に一例もなかったかどうかというのは、私も分かる範囲でしかお答えしてませんので、私の分かる範囲ではここ数年来は活用はしておりません。ただ、そこに至るまでに我々事務局のほうに御相談いただいて、事務局のほうと保護者の方とで話をさせていただいて、その間また学校とつないでというようなケースは年間幾つかございます。

○**錦織委員** 分かりました。

○**今城委員長** ほかにはございますか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** すみません、スクールソーシャルワーカーの戸田委員のところ、私もちょっと、ここは教育委員会のところと現場の校長先生のいろんな采配のところ、戸田委員の気持ちはすごく同じ思いなんですけど、答えにくいところ、示しにくいところというのは、学校長が学校運営に当たられるというところの教育委員会とのバランスというので難しいのかなと思ったんですが、ぜひともそれぞれの課題に対して、校長の中で先生方が何を受け持つかというのはまた校長が決められていくんですけど、実はそのいろんな対応に当たるのは教頭先生っていうのが中心になられるんじゃないかなっていうふうに思っています。課題としては、教頭先生をはじめ学校長がその課題の重さとか大きさというのを

理解した上で、それぞれの学校内の人員の配置であるとか、教育委員会とのやり取りというのの緊急度っていうのができるかどうか、すごく微妙だと思うんですね。人員の配置なんですけど、校内サポート教室を配置しているところには指導員がプラスになっているということであるとか、特別支援の、例えば大学で教員資格を取ったときに、特別支援の教員免許を持った人でも、新卒で入ってきたら学校長はそれを特別支援の担任にしないで、教員として育てていくために一般の普通の教室の担任であるとか、副担任というようなところで育てようというところからスタートするんじゃないかというふうに思うんです。その具体的な問題であるところに当たろう、当てようって校長先生が当てられたところが、経験値とか年齢とか、いろんなことで当たられてる先生が実際にいろんな相談を受けながら、適してるのかな、この先生がこの職種に当たっておられるのはって思うことが多々あります。それは半分受ける側の感情とかいろんなことで俯瞰して捉えてもそう思うことがなくはないんですね。その辺りっていうのをしっかりと次年度の人員配置に、また校内の分掌の部分に当たってもしっかりと落ち着いて考えていっていただけるような期間、日にち的な期間というかタイミングっていうのが今なんだろうと思います。戸田委員の話聞きながら、今こそしっかりと人員の見直し、配置の見直しっていうところはしっかりお願いしておきたいなと思いましたので、追加で言わせていただきました。以上です。

**○今城委員長** ほかにはございますか。

西野委員。

**○西野委員** 不登校生徒の高校の進学率が、これたしか議会か委員会か何かで上がっていると多分おっしゃいましたけど、その高校に行ってから、これなかなか県の管轄なんで把握というのは難しいかもしれませんが、その小学校、中学校不登校の生徒が高校に進学しました。そこで高校でしっかりその不登校にならずに通っていきけるのかっていうのを把握する努力というか、そういったことはなかなか難しいでしょうか。

**○今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

**○仲倉学校教育課長補佐** 進学先につきましては、その後のお子さんの様子を当然心配はしているところですけども、なかなか今の制度でやはり県立学校と市町村立学校というところで、お互いが直接やり取りするのは難しい、幾つかのハードルがございます。ただ、委員御指摘な部分で申しますと、例えば高等学校のスクールソーシャルワーカーが何校か配置をされております。そのスクールソーシャルワーカーと、例えば前任校とかがつながって、例えば不登校になるか、休みがちになり始めたときに、ちょっと中学校のときの様子をというようなことの間合せがあった際には、お互い連携をするということではございます。可能な限りではおるところですけども、委員おっしゃるようにその辺りの仕組みについては、今後、県教育委員会と連携しながら、もう少しスムーズな在り方ができないかというところは検討してまいりたいと思います。

**○今城委員長** 西野委員。

**○西野委員** 先ほど戸田委員もおっしゃったように、報告だけじゃなく今後どうするかというのが非常に重要になってくると思うんですけど、それは県のソーシャルワーカーですか、その方たちと協力してって、例えば、高校でも不登校になった生徒、その後の就職先、それが一体どういう職に就いたのかということも把握できれば、今のぷらっとホームですか、これで、今のぷらっとホームというのはちょっとお尋ねしますけど、基本的な授業みたい

なことってというのは、なかなか生徒がいろんな学年おられるんで難しいのですか。何を、どんなことをやってるんですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** ぷらっとホームにつきましては、まず、職員全員が教員免許状は有している者でございます。ただ、学年もそれから進路も様々でございますので、個に応じた学習の支援というのが中心になっております。その際にはやっぱり自分で用意していただいた学習教材を基に、そこを一緒に勉強に入ったりだとか、そういう学習の形態が中心になっております。また、ぷらっとホームは、もう一つ、学習のみならず体験的な活動を重視しております。陶芸教室ですとか、外に出かけて行ったりだとか、そういうものを通じて学習と並行しながら子どもたち同士が関わる機会、また、外に出て人と触れ合う機会、そういう機会を大事にしながら運営してるところでございます。

○**今城委員長** 西野委員。

○**西野委員** ぷらっとホームでいろんなことを教えるにも、やはりいろんなデータを取って行って、高校のとき、高校の不登校の子がどんな職に就いた、そういうデータを取って行って、この不登校の個々いろいろ違うと思うんですけど、例えば不登校の子がeスポーツがすごい向いてると思えば、それに特化した何かものをぷらっとホームで、今、南高がeスポーツすごい盛んですから、ぷらっとホームでそういうのを教えてみたり、いろんな可能性はあると思うんですが、なかなか不登校の生徒を減らすっていうのはなかなか今の時代難しいと思うので、不登校の生徒の将来の可能性、これをちょっと真剣に考えて、この中学校までじゃなくて高校、それからその先、就職先、人生、15歳からまだまだ長いんで、15歳で終わりじゃないんで、なのでそういった面で、何ていったらいいんですかね、その不登校のときに学べることとかいうか、将来役に立つことって結構あると思うんですけど、そういったことを高校、そして大人になったときのデータ、この収集をできれば可能な限りよろしくお願いします。

○**今城委員長** ほかにございますか。

土光委員。

○**土光委員** 暴力行為に関して、矢田貝委員とのやり取りで、その原因はということで、1つは低年齢化している。その理由としては、感情的コントロールはできにくくなっているというふうな説明があったと思うんですが、なぜ低学年、今の時期とかいうか、感情的コントロールができにくくなっているか、その要因とか原因はどう、何か考えていますか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** こちらはいろいろと分析をしようと思うんですけど、なかなか現時点で明確なものはございません。ただ、やはり子どもたち同士がまず就学前から関わりですとか、それから遊びですとか、そういういろんなところが以前と比較して変わってきてるところがあると思われまして。その辺り引き続き、なぜこのように低年齢化していくのかということ、分析をして図りながら引き続き対応策について考えていきたいと思っております。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** 就学前の関わりが変わってきている、何がどう変わってるんですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。



○**仲倉学校教育課長補佐** 例えば、最近でいいますと、一昔前と比べて子どもたちが外でなかなか遊べる環境が限られてきているところもあります。以前ですと、子ども同士の中で、遊びの中でけんかがあったとしても、そこでまた子どもたち同士で人間関係を修復してというようなこともやはりかつてはありましたが、なかなかそういうことも子どもの遊び自体も変わってきているという状況がございます。特にネットで、子どもの小さいうちからネット環境でのつながりが当たり前になったりですとか、そういうことがやっぱり増えてきているという状況でございます。ただこれも、分析もまだまだ不十分なところですので、これから、繰り返しになりますけども、分析をしながら努めていきたいと思っております。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** 低年齢化しているということに関して、データとしては1ページで、例えば令和3年度、令和4年度、91から149に増えてる。これ多分、例えばこの91件とか149件、例えば3年以下と4年以上、それぞれ分けた件数というのは今分かりますか。内訳。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 学年別に集約したものはございます。ただ、大体どの学年も満遍なくございます。ちょっとびたっとした数字は出ませんけども、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生については10件以上。1年生だけ1桁ということになっております。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** でも、増加要因で低年齢化、低年齢化というのは低学年で数が多いんだというふうには私は取ったんですが、そうではないんですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** すみません、低年齢化と申しますのは小学校、中学校に比べて小学校がという意味合いで使ったものでございます。

○**土光委員** そういう意味ですか。

○**仲倉学校教育課長補佐** 大変申し訳ございません。

○**土光委員** 低学年ではなくてね。そういう意味ね。分かりました。続いていいですか。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** いじめに関してですが、2ページのデータで特に小学校で、米子は全国と比べていい意味で異常に低いんですよ。これは何でかという原因はきちんと把握するということは、全国的には意味があると思うんですが、矢田貝委員とのやり取りで米子市はサミット、そういった児童間でいろんなことをやってるのが要因の一つ、それが理由の一つに上げられたんですが、例えばそのサミットの取組というのはいつから、何年度から始めたものですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 全市的なサミットにつきましては、平成28年から行っております。ただ、コロナ禍において数年間、全体の取組はできなかった時期がございましたけれども、中学校区ごとでコロナ禍においても定期的に行ってきたということがございます。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** ちょっとデータがあるかどうか分からないんですが、とにかくいい意味で米子市が非常に低いということに関してサミットが原因だとすると、その取組以前、以後、

取組を始めてから目に見える形で減ったというふうに考えられると思うんですが、そうなんですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** これにつきましては、いじめ防止対策推進法が平成25年に設定された以降、まずいじめに対する定義が大きく変わりましたので、それ以降のことというふうになります。ただ、積極的な認知をしておりますので、数字的には増えておりますが、やはり全国的に少ないのは、繰り返しになりますが、そういう子どもたちが主体的に自分たちの学校をよりよいものにしようという取組を継続してきている、そういうことが効果としてあるのではないかと、その一つの要因ではないかというふうに考えております。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** 念のためにお聞きしますが、この低いということに関して、米子市がいじめを見逃しているという、そういうことはないかと断言できますか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 断言というところまではあれですけど、ただ、これは繰り返しになりますが、毎年その都度、学校のほうには積極的な認知をとすることは常日頃、伝えておりますので、そう信じておるところでございます。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** これは、2ページの一番下で令和4年度の事案、これ92件、小学校でいけば92件のことだと思います。ほとんどが解決済みということで、これ件数、何件取り組んだ形で把握というか、してるのか。そしたら、何件は解消済みで残りが何件というのを教えていただけませんか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** この表記がすごく曖昧で申し訳ありません。ほとんどが解消済みということですが、この調査自体が年度をまたぎます。学校から提出いただくのが4月に提出いただくもので、年度をまたぐ関係で3か月をたっていないものが解消が確認できていないものでございますが、年度内のものについては全て解消というふうに報告は受けております。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** それ何件ですか。

○**今城委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 年度をまたいで3か月を経過してないものが何件かというのは、すいません、本日、手持ちでございませぬ、申し訳ございませぬ。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** また後で教えてください。いいです。

○**今城委員長** ほかにございますか。

塚田委員。

○**塚田委員** 今日この暴力行為、いじめ、それから不登校について報告いただきまして、我々委員の中からもこれだけの意見が出るという報告。やっぱり皆さんが米子市の子どもたち、鳥取県の子どもたちを大事に思ってる気持ちでございませぬので、先ほども戸田委員や矢田貝委員からもありましたように、ソーシャルワーカーの件も早々に動いていただ

いて、学校の中でカバーができるようにしていただきたいなど。米子市の皆さんが動いてないとは私は思っていません。すごく米子市の教育委員会、すごく動いてると思っていきますので、そこの中でなかなかできないもの、県に強く要望して、県とも一緒になってやっていただきたいと私は強く願っております。やはり今後この調査をして、何が足りなくて何が必要かというのが分かってくると思っていますので、それをまた新たなものをつくっていただいて、米子市の方向性というのをつくっていただいて、前向きなものを示していただいて今後の子どもたちを守っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**○今城委員長** よろしいでしょうか、ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

**○今城委員長** ないようですので、以上で民生教育委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 06 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

民生教育委員長 今 城 雅 子